

長妻謙三郎さん、吉井さん、私の9人でした。会議の内容は、凡そ次の通りでした。

1. 前回(5月2日)以降の経過報告を行った。
 - (1)主に、6月5日の運営会議の報告を行った。KANプロジェクトを紹介し、FAXを依頼した。
 - (2)小川敏夫さんの支援活動の報告を行った。推薦状、証明書を小川事務所に届けた。為書も出来ていて、近々に届ける予定であること。
 - (3)長妻さんの推薦状と証明書も届けたと伝えた。
 - (4)6月1日に次期代表立候補の締め切りがあったが、私治田と山本さんが立候補したと。それぞれの立候補趣意を説明した。
2. 議題そのもの
 - (1)ながつま昭さんの活動(選挙と国政について)
 - (2)小川さんの活動(参議院選挙他)について
 - (3)林ともじさんとの連携(都政について)
 - (4)区政について(沖山さんから)
 - (5)都民の会について(5月の運営会議、小川さんの推薦人、等)以上について、話し合ったが、小川さんの参議院

議員選挙の事が中心であった。昨日の光が丘第一ホテルの小川さんを激励する会が大成功であったことを喜び合ったと同時に更に投票日まで出来る音やしなければ鳴らないことについて話し合った。主にビラ配りが、友好とのことでした。明日の朝、練馬駅前でビラ配りを行うとのことで、麻7時半に私も参加することにした。

又、都政については、情報公開条例が、中間報告の形出でたこと其の内容について、説明があった。更に、ドイツへの友好使節団の一人として、参加した感想を聞いた。関連で、姉妹都市や友好都市のことで話し合った。私から、青島さんの開襟シャツ運動について、いいのでは、と問いかけたが、余り真剣に議論されなかった。返って、ゴミや、ダイオキシンの話しに議論が、沸いた。エンビを使わないように規制すべきとの意見が大勢を占めた。

区政では、沖山さんから区議レベルでの新民主党絡みの合体は、見合わせる事になったと報告があった。その他いろいろ話し合った。久しぶりに盛り上がった会であった。

何度でも云う：巨きい政府は諸悪の根源 (2)

埼玉県 河登一郎

—6月号(1)からの続きです—

【3】以上いずれも巨大になりすぎた政府のもたらす弊害である。

(1)国民は“何兆円”単位の浪費にさえ不感症になってしまったが、なんといっても政府と関連機関は肥大化しすぎてしまった。

(2)18世紀、英国の哲学者ホッブスは、その著書の中で近代国家はいずれ“リバイアサン”という怪物になって国民を食い尽くすという趣旨のことを250年も前に喝破したが、蓋し名言である。しかし、今の日本の政治に較べるとホッブスのリバイアサンなどおもちゃのミニ恐竜である。

(3)巨額の予算と大きい裁量権限がある限り、そこには蜜に蟻がたかる如く、利権を求める人間が集まる。逆にそれがなければ“過剰接待”をする経済的動機などないのである。経済的動機さえなければタカリ体質の薄汚い連中と会食する必要がそもそも存在しない。

要は裁量権限による予算案の配分を極力減らし、“良いもの/サービスをより安く提供する”人が報われる場を極力増やすことである。

経済面だけでなく、教育・文化・社会・環境を含め、不要な経済的規制が廃止・緩和され、利権の巢窟である政府と関連機関が大幅に縮小されれば、この国はどれだけ住み易くなることか。

(4)政府や一部の学者によると、それでも日本の租税負担率は国際的に見て“良い方ではない”。“だから今後は税負担を増やさないと福祉サービスは低下する”という。

実態はどうか。“とんでもない”。すなわち、狭義の税金(これから先も充分に高く、かつ不公平だが)のほかに

- ①ずば抜けて高い公共料金。
- ②厚生年金や雇用保険など保険という名の税金。
- ③諸規制、護送船団方式の行政・談合等による高コスト。
- ④役所主導の業界団体・組合・基金等への強制加入・会費・賛助金。
- ⑤本来公開されるべき情報入手のための諸経費

等々、実質的な国民負担は名目上の数字よりはるかに大きいことを銘記すべきである。

(5)これら壮大な浪費を省けば、現在の半分の国民負担で、より充実した社会福祉や環境問題への対処が可能である。

【4】では、どうすれば良いかと言う、いつもの課題に結局は辿り着く。単なる現状批判や悲憤慷慨だけでは、所詮、評論家の域を出ない。しかし、万能薬はない。いろいろな角度からいろいろな改善努力を積み重ねるしか方法はない。

(1)倫理法の拡充も一つの方法ではある。ないよりはあった方が良い。しかし、これに期待できることはあまり大きくないことは前述の通り。

(2)情報公開法が拡充され、本格的に機能すれば、その効果は大きい。ほとんどの汚職者は密室でこそ私欲をはかれるが“その実体”は良心を持ち、恥を知る、普通の市民である。公開には弱い。

(3)公共事業の発注手続きの改善(公開入札の拡充や公開)も相当の効果も期待できるはずである。

(4)地方分権も進めるべきである。しかし地方分権は中央集権の弊害をなくす意味はあるが、地方自治体や関連機関も、つまるところ政府の一機関である。

公正でオープンな市場競争という場を経ない限り、一握りの地方ボスや権力が密室で恣意的な予算の配分を行うことは中央の場合と変わらない。

(5)選挙・投票が重要であるということは言うまでもない。それにしても最近の地方選挙での投票率の低さはどう考えたら良いのだろうか。若い人は現状でハッピーなのだろうか。ここにも市民運動の働きかける場はある。

①投票率アップ

②一票の格差是正

③利益誘導型政治家から行政の本来の役割を自覚し、反面自己責任を求める政治家へ

(6)以上を総括すると結局は我が国あるいは国民の“民度”の問題に帰着する。

思い上がってはいけませんが、市民運動の積み重ねを我々の民度向上の一つの有力な媒体として根付かせることを我々の目標としたい。 <完>